

建設常任委員会

令和8年2月12日午前9時00分から第1会議室で開かれた。

1. 出席委員

◎齋藤 文夫	○溝部真紀子	坂口 徹
井上 卓也	木澤 正男	
中川 議長		

2. 欠席委員

小城 世督

3. 理事者出席者

町 長	中西 和夫	副 町 長	加藤 惠三
総 務 部 長	西巻 昭男	都 市 建 設 部 長	上田 俊雄
建 設 農 林 課 長	田口三十士	同 課 長 補 佐	田中 弘二
同 課 長 補 佐	平本 吉男	都 市 創 生 課 長	手塚 仁
同 課 長 補 佐	竹山 潔	同 係 長	菅田 修久
同 係 長	角井 亮祐	同 係 長	松尾 一樹
地 域 振 興 課 長	福居 哲也	同 課 長 補 佐	荒木 浩司
同 課 長 補 佐	上田 和弘	同 係 長	池田 恵充

4. 会議の書記

議 会 事 務 局 長	福田 善行	同 係 長	吉川 也子
-------------	-------	-------	-------

5. 審査事項

別紙のとおり

開会（午前9時00分）

署名委員 溝部委員、坂口委員

委員長

おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから、建設常任委員会を開会し、本日の会議を開きます。

なお、小城委員から欠席の通告を受けております。

初めに、町長の挨拶をお受けします。 中西町長。

町長

（町長挨拶）

委員長

最初に、本委員会の会議録署名委員を私から指名します。

会議録署名委員に、溝部委員、坂口委員のお二人を指名します。お二人にはよろしくお願ひします。

本日予定しております審査案件は、お手元に配付しておりますとおりでございます。

初めに、1. 継続審査を議題とします。（1）都市基盤整備事業に関することについて、理事者の報告を求めます。 手塚都市創生課長。

都市創生
課長

それでは、継続審査、都市基盤整備事業に関することについて、ご報告させていただきます。JR法隆寺駅南側地区のまちづくりの進捗状況についてであります。

はじめに、まちづくりに関しまして地元の新家水利組合の役員の方を対象に、昨年12月15日にまちづくり等に関する説明会を開催いたしましたので、その概要を報告いたします。

資料1をお願いします。今回の説明会では、昨年9月に実施しました、まちづくりに関しての住民アンケートなどの今年度実施している事業について、そして現在進めております、町道309号線の道路拡幅事業のスケジュール等につきましてご説明いたしました。

資料1ページをお願いします。今年度の事業の実施内容について（1）地権

者アンケートを実施した結果についてでございます。結果は、町のまちづくりに皆様から賛同をいただける、導入機能として、子育て・福祉機能、観光物産機能及び公園・広場機能、商業施設を求める声が多かったという結果でありました。

次に、12月の当委員会でも報告いたしました、まちづくりに関する住民アンケートについての結果についてであります。(2)住民アンケートについてです。斑鳩町在住の高校生以上を対象に3,400件に対してアンケート調査を実施した内容の報告をいたしました。

次に、資料2ページをお願いします。

(3)民間事業者による導入可能性調査について、昨年度のサウンディング調査より精度の高い事業者の意向調査として、民間活力導入可能性調査を今年度実施しているという報告をいたしました。

資料3ページをお願いします。

病院建設に伴う周辺道路の整備計画について、町道309号線の整備予定箇所、県との協議中路線であるJR法隆寺駅へのアクセス道路について計画をお示ししました。

次に、資料4ページをお願いいたします。

町道309号線拡幅事業に関しての道路のイメージ図の説明、整備スケジュールについて、令和8年度から用地購入を予定していること、また令和8年度秋から工事を予定していることを説明しました。

最後に、資料5ページ、今後の進め方として、今後も水利組合との意見交換、協議会やワークショップの開催、地権者及び町民アンケートを踏まえた事業者誘致のための公募条件の整理を行いながら事業手法の検討を含め、住民や関係者の皆様と一体となったまちづくりを進めてまいりますと説明を行い説明会は終了いたしました。

主な質疑につきましては、道路工事中の農業用水の確保、病院建設後の農耕車両のルート確保、道路の用地買収に係る時期等のご質問がございました。

続きまして、西和医療センターの移転・再整備についてであります。

前回12月の当員会でも報告いたしました、奈良県による新西和医療センターの建設が1年程度遅れることについて、主な地権者となる新家水利組合の役

員の方を対象に、1月14日、奈良県病院マネジメント課より説明会を行いました。ここでも町の説明会同様、病院建設後の農耕車両のルート確保についてや病院建設に伴い、いつまで営農ができるのかなどのご質問がありました。

また、法隆寺駅南側の病院建設予定地周辺8つの自治会におきましても、自治会長様へ対し病院が計画より1年程度遅れることになったことについて、1月27日から2月2日の間で説明を行いました。

以上、継続審査、都市基盤整備事業に関することについてのご報告とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けします。
中川議長。

議長 3ページの県道の西側の医療センターの移転地やねんけど、これは前回の委員会で駐車場やというような説明あったと思うねんけど、これここに駐車してどのように歩いて、どこを通過って病院の方に入って行く予定しているのか、わかっていたら教えていただきたいです。

委員長 手塚都市創生課長。

都市創生課長 今回の県道より西側の計画地につきましては、職員駐車場と今現在聞いているところがございます。そして県道の、ちょうど西和医療センターの文字の西側に高架の下をくぐるトンネルみたいなものがございます、そういったところを利用して今現在は計画しているということを聞いているところがございます。

議長 1ページの結果、※結果の9名が無条件、7名が条件によって賛同やねんけど、この7名の条件っていうのはどんな条件だったのか教えていただけますでしょうか。

都市創生 例えば、公共においての買収等でしたら税控除とかございます。税控除が可

課長 能なのかどうか、当然土地の単価等々のこともございますので、そういったものも含めた条件ということでございます。

委員長 これをもって、質疑を終結します。

次に、（２）斑鳩町における発掘調査等の文化財の調査、保存及び活用に関することについて、理事者の報告を求めます。 荒木地域振興課課長補佐。

地域振興 課長補佐 それでは、斑鳩町における発掘調査等の文化財の調査、保存及び活用に関することについてご報告いたします。

はじめに、文化財センターの啓発活動として実施しております「斑鳩考古学講座」についてであります。

町内に残る数多くの遺跡を巡り考古学に触れていただく機会として、昨年度は、町の東半分の遺跡を巡りましたことから、今年度は、「続・地下に埋もれた遺跡めぐり」と題して、町の西半分の遺跡をめぐる計画としております。

なお、開催日は、３月７日の土曜日を予定しております。

次に、「こども考古学教室」についてであります。

今回は、町内の発掘調査などで見つかった瓦などの出土品の洗浄作業を、小学生高学年とその保護者を対象に体験していただくことを考えており、「発掘調査で見つかった『本物』に触れよう」と題して、３月２２日の日曜日に開催する予定であります。

次に、官学連携協定に基づき、奈良大学と共同で進めております町内に所在する古墳の調査についてであります。

今年度も引き続き、豊島直博教授のもと、奈良大学の学生が従事いたしまして、２月１６日の月曜日から３月３１日の火曜日までの期間で、三井に所在する瓦塚３号墳について、古墳の範囲の確認を目的とした発掘調査を実施いたします。

今後、発掘調査において、重要な発見や成果等がございましたら、当委員会へご報告させていただきますのでよろしくお願いいたします。

最後に、前回の当委員会において、ご質問いただきました、秋季特別展における龍田城の御城印の配付実績についてであります。

この御城印については、特別展の期間中に、平太池や白山神社など、龍田城の痕跡を巡っていただいた方を対象に配付いたしましたもので、合計で251枚となっております。

以上、斑鳩町における発掘調査等の文化財の調査、保存及び活用に関することについてのご報告であります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けします。
坂口委員。

坂口委員 御城印なんですけど、251枚という数なんですけど、限定的なものやなしに、年間を通して配布してほしいなと思うんですけど、その辺はどうですか。

委員長 荒木地域振興課長補佐。

地域振興課長補佐 そのことにつきましては、販売方法や販売時期など、年間を通じてというか、限定するかとかですね、より効果的な成果が得られるよう検討してまいりたいと考えております。以上です。

坂口委員 手間と言えば手間とは思いますが、やはりサービスの面からできれば年間通じてやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

地域振興課長補佐 わかりました、そのあたり検討してまいりたいと思います。

委員長 ほかにございませんか。

(な し)

委員長 これをもって、質疑を終結します。
継続審査については、報告を受け、一定の審査を行ったということで終わります。

次に、2. 各課報告事項を議題とします。(1) 地図情報閲覧システムの運用開始について、理事者の報告を求めます。 田口建設農林課長。

建設農林
課長

それでは、地図情報閲覧システムの運用開始についてご説明させていただきます。

資料2をお願いいたします。

事業の内容といたしましては、各課保有のGIS活用情報である町道路線網図や町道認定幅員図、都市計画図、下水道管路図、ハザードマップなどの行政情報を地図情報閲覧システムに搭載し、来庁者が自ら必要な情報を建設農林課窓口で取得できるようにいたします。

また、公開型GISシステムを導入することで、インターネットを活用した閲覧を可能にいたします。これにより、住民サービスの向上と、併せて職員の窓口業務の負担軽減を図るものでございます。

現在、システムの最終テストを進めており、作業完了後の来月、3月2日より運用を開始する予定としております。

以上、地図情報閲覧システムの導入についてのご説明とさせていただきます。

委員長

報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けします。

(な し)

委員長

次に、(2) 斑鳩町マルシェ・宿泊施設等事業者誘致事業について、理事者の報告を求めます。 福居地域振興課長。

地域振興
課長

それでは、斑鳩町マルシェ・宿泊施設等事業者誘致事業について報告させていただきます。

はじめに、本事業の進捗状況についてであります。

昨年10月から建築工事に着手する予定でありましたが、実際の工事着手が年明けにまで遅れておりまして、先日、株式会社呉竹荘から、正式に工事スケ

ジュールの変更についての報告がありました。

その内容としましては、現在のスケジュールとして、1月から、宿泊棟10棟及びカフェ・マルシェ棟の地盤改良工事、基礎工事を始め、その後に、大工事、内装工事等を、順次行い、8月末までに、施工業者から引き渡しを受けることとなっております。

その後、調度品等の搬入・設置や保健所の旅館業の営業許可手続き等がありますことから、開業については、概ね1か月程度かかるとのことであり、現状で開業が10月頃となる見込みとなっております。

この遅れた原因としましては、まず、開発行為変更許可申請及び建築確認申請の行政手続きに、設計等委託業者が想定以上の期間を要したことと、呉竹荘社内でも、当町のような一棟貸しスタイルのホテルを、富士宮市や浜松市でも計画し、会社あげての新規事業として位置付けたことから、建物外観や内装等の充実のための設計見直しを繰り返し行ったためと説明を受けております。

町としましては、本事業の目的である施設開業による観光振興及び地域経済活性化について、現状況下で可能な限り早期に実現を図ることと、町の財産である事業地の将来的な視点での賃貸料の総額を確保することの2点を最優先にこれまで対応してきたところであり、また、呉竹荘側に進捗の遅れがあるものの、意欲的に取り組んでいることも確認しておりますので、町としましても、本事業を呉竹荘により継続して進めてまいりたいと考えております。

なお、土地賃貸料につきましては、開業時期が遅れる見込みとなりましたが、令和8年度から、契約額どおりの、2,075万1千円とすることを、呉竹荘側に確認しているところであります。

委員の皆様におかれましては、引き続き、本事業にご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上、斑鳩町マルシェ・宿泊施設等事業者誘致事業についてのご報告とさせていただきます。

委員長

報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けします。
木澤委員。

木澤委員　ごめんなさい、もう1回教えてもらえますか。3月末までにもともとオープンするっていう話でしたよね。それがいつになるんですって。

委員長　福居地域振興課長。

地域振興課長　現在のところ工事引渡しが8月末までということでございまして、そこから開業準備等1か月程度かかるということでございまして、開業は10月頃の見込みと聞いております。

木澤委員　遅れることについて説明には来はったんでしょうけども、覚書の約束が守れないことについてはどういうふうに言ってはるんですか。

地域振興課長　そのことにつきましては、誠に申し訳ないということで、お詫びの言葉があったところでございます。

木澤委員　それに対して町はどう言わはったんですか。

地域振興課長　町としましては、3月末というのは覚書に書かれていたことでございますので、できる限り早期の開業を求めているところでございます。また工期等の縮減についてもあわせて要望しているところでございます。

木澤委員　結局以前交わした覚書、これ2回裏切られているわけですよ。建てようとしているのは姿勢は見えますし、今更、別に撤退せえとは言いませんけども、結局交わした覚書ってなんなんだったんでしょうね。結局それが守られなくても結局ペナルティもないし、我々それも、まあ私は賛成しませんでしたけども、議会の方の説明に対しても必ずここまでにオープンするという約束を取り付けたんでということで減免したりしてきたわけじゃないですか。それは職員さんが悪いわけじゃないんで、職員さんを責めているわけではないんですけど、ただやっぱり覚書ってなんやったんやろうなど。今後また覚書を交わして云々っていうんやったら、やはりきちっとペナルティ入れていくとか、その辺

についても、今回の件を教訓にして考えていく必要があるなどと思いますので、そこも含めて答弁してもらえませんか。

委員長

加藤副町長。

副町長

木澤委員おっしゃるとおり、今までの経緯がございますので、呉竹荘さんが来られたのが先週2月5日に2名の方がこちらにお越しいただき、私の方が対応させていただいております。

その中で、まず私の方から申しあげさせていただきましたのは、今回8月末に完成引渡し、そして10月の開業予定ということでございますけれども、そもそもの話ですけれども、そういった工期の日程になるならば、なぜ2月なんですかということをお願いさせていただいております。9月に竣工式等されて、その当時は当然当初の予定通りで進まれるということで事業者さんも見込んでされていたと思うんですけれども、今回こういった形で8月末の完成になるというのは、せめてこの年越すまでには町の方には当然お話しすべき話だったと思いますので、そのあたり私の方はまずはそこをお話しさせていただいております。

それと細かい話、色々やむを得ない事情等もあったのはあったんですけども、それよりも大事なところはその時点でまずは町の方にお話ししていただく方が大事かなというふう感じております。

今回、半年程度開業が遅れますものの、それについては今まで斑鳩町の方で、前の建設されるかされないかという不確定な要素のなかで、この斑鳩町のまちづくりにおける滞在型観光を実現するための手段として、やはり最優先すべき事案の内容であるということを前回も申しあげて、この呉竹荘については継続して実施をさせていただいております。

具体的に呉竹荘さんもあえて3月末をないがしろにするんやないし、夏頃には地元の浜松の方に一棟貸しのモデル住宅を実際に建てられて、それで色々な設計を見ながら改良されて、色々グレードアップ等もされているようですけれども、その中で設計変更も色々加わって、先ほど課長が説明しましたけれども、思い入れの強い、今回進出になっておりますので、そのあたりは十分こち

らも理解しておりますので、まずは私申しあげたいのは、遅れる段階、わかった段階でまず誠実に町の方に報告していただくのが大事だと思いますので、そういったところ注意をさせていただいております。

それと、まあ違約金とかどうのこうのという話につきましては、まずは、前提となるのは解約解除が前提となった違約金という契約になっておりますので、今回こういった形で工事については着工されて、実際に遅れはするものの、完成する見込みでございますので、それとあと今回この4月からの賃貸料については、減免を行いませんので、町に対しての損害というのは発生しません。逆に呉竹荘が営業が遅れることによる損害の方が被ると思います。ですので、今回町についても損害という点では被りませんので、ただ、そういった事業の進め方については十分呉竹荘については注意していただくよう、私の方から申しあげさせていただいたということです。

木澤委員

やはり信頼という関係では誠実さに欠ける対応やというふうに思いますんで、議会の方からも指摘があったということで、伝えていただいたらいいと思います。覚書云々については契約の関係で違約金のほうで対応していくということで、具体的には覚書についてということでは触れられませんでしたけども、今後こういうことが出てきたときにですね、やはりなあなあではないんですけども、きちっとした、守られなかったらどうなるんやということも想定したうえでですね、きちっと対応していく必要があるなというふうに思います。そして年間賃貸料については満額、きちっと収めていただくということですけども、もともと横断幕も貼って2月頃オープンですよと言っていたものが、だいぶ延びるということについて、住民の皆さんに対してですね、どう説明をされるのか、そこはどう考えてはりますか。

委員長

上田都市建設部長。

都市建設
部長

横断幕に対しても、呉竹荘では時期が変更になったということをお大変申し訳なく思っているということのなかで、新たな周知方法を、看板になるのか、横断幕になるのかを含めて今検討されている最中、当然オープンの際には多くの

方に見ていただきたいというのは呉竹荘も今申しておりますので、それになうような形で、方策を、周知をしていただくということを進めていきたいと思ひます。

木澤委員 町からは何か発信するつもりはないんですか。

委員長 福居地域振興課長。

地域振興課長 町からもオープン等が近づいてまいりましたら、また広報等も必要であると考へておりますので、なんらかの記事掲載で対応してまいりたいと考へております。

委員長 中川議長。

議長 木澤委員おっしゃるように、覚書について守られなかったということもやはり残念やと思うし、今後そういう事業があったときにどないするいうのも考へて覚書を交わしてもらわなあかなあと思ひます。ただ、今になったら基礎もして、建築されているのは目に見えてますし、ここであまり慌てさせて、きちっとした建物を建てていただきたいし、ペナルティについても町の請負業で3月末やっていう事業やったらペナルティもあるねんけど、民間の方が我とこで営業する建物建ててるのに、ペナルティもないのかな。覚書の中で交わしていたら別やけど、そやから今はあないして工事してもらっているんで、しっかりといいものを建ててもらえて、来年度、8年度は満額の賃料をもらえるということなんで、あまりにも慌てささないほうがいいのかなと、個人的な思ひです。よろしくお願ひいたします。

委員長 ほかにございませんか。

(な し)

委員長 次に、各課報告事項の（３）から（７）までは、令和８年第１回定例会提出予定案件に関連する報告事項です。このため、本日の委員会では質疑の時間は設けませんので、本会議上程後に質問してください。

なお、追加説明については、それぞれ、理事者の報告後にお受けします。

それでは、（３）平成緊急内水対策事業調整池の底面利活用について、理事者の報告を求めます。 田口建設農林課長。

建設農林 課長 それでは、平成緊急内水対策事業調整池の底面利活用についてご説明させていただきます。

資料３をお願いいたします。

法隆寺北１丁目地内の平成緊急内水対策事業にて整備を行いました調整池において、その底面の利活用として、調整池の治水機能を維持しながら平時において公共空地として有効活用を図るものです。

具体的な事業内容としましては、憩いの場としてのテーブルベンチの設置、健康増進を目的とした健康遊具の設置、その他、安全対策として転落防止柵や監視カメラの設置と施設西側の駐車場区画線の整備等を予定しております。

以上、平成緊急内水対策事業調整池の底面利活用についてのご説明とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、追加説明の求めはございませんか。

中川議長。

議 長 テーブルベンチをどこに設置するというのを示してもらっているんですが、水が溜まった時にはどうなるというような説明お願いできますか。

委員長 田口建設農林課長。

建設農林 課課長 施設の配置につきましては、これから十分検討していくところですが、今、お示しさせてもらっている赤色の部分、地図でいいますと赤色の部分がテーブルベンチ３基の予定箇所です。こちらにつきましては、その赤色の少

し左手のところに縦の線が入っておりますけれども、ここが越流関というところになっておりまして、大雨が降りましたらこの越流関を超えてこの右手の方の赤色のベンチだとか、多目的広場の方の大きな池に水が溜まっていくということになります。まずは駐車場の方から大雨がきたときの治水をさせていただきまして、その後越流して右手のほうの広場の方に水が入っていくということになります。ですので越流するまではこのテーブルベンチがあるところについては浸水はしないというような区域になっております。

委員長 上田都市建設部長。

都市建設部長 設置については固定してまいりますので、水が入ってきたときに、浮かないように工事をさせてもらおうと。水がなくなりましたら、当然汚れてますので、その汚れはその都度職員によって清掃するなり、点検をするという形になると考えております。

委員長 次に、（４）都市計画基礎調査の実施について、理事者の報告を求めます。
手塚都市創生課長。

都市創生課長 それでは、都市計画基礎調査の実施についてご報告させていただきます。
資料４をお願いいたします。

都市計画基礎調査は、都市計画の見直しや各種都市計画施策に必要な基礎情報について、都市計画法に基づき、都道府県単位で概ね５年毎に実施するものであり、人口、交通量等の都市の現況及び都市活動に関する項目のほか、土地利用や建物の現況に関する項目等について調査を行っていくものであります。

まず、（１）計画概要についてであります。

人口、土地利用、建物、景観、緑化、都市施設などの項目について、県内市町村で一斉に調査を行ってまいります。

次に、（２）事業スケジュールについてであります。

本年３月議会に本事業費を含む令和８年度一般会計予算案を上程させていただき予定となっており、可決いただきましたら、４月に県内市町村一括発注に

かかる協定書を締結し、令和8年7月から令和9年3月までの期間で県からの業務委託により調査をすすめてまいりたいと考えております。

最後に、(3)活用財源についてであります。一般財源を活用することとしております。

以上、都市計画基礎調査の実施についてのご報告とさせていただきます。

委員長

報告が終わりましたので、追加説明の求めはございませんか。

(な し)

委員長

次に、(5)創業支援補助制度の期間延長と改正について、理事者の報告を求めます。 福居地域振興課長。

地域振興
課長

それでは、創業支援補助制度の期間延長と改正について、報告させていただきます。資料5をお願いします。

観光振興及び地域経済の発展並びに雇用の促進を図ることを目的とした創業支援補助制度が、令和7年度で終了することから、令和8年度以降、3年間延長するとともに、現行制度の枠組みで補助金額のみ一部見直しを行いたいと考えており、その制度概要につきまして、説明させていただきます。

まず、(1)の補助対象者では、町内で創業又は新規事業所の開設を行おうとする個人または法人としており、現行制度から変更はございません。

次に、(2)の補助対象経費では、事業所の新設に伴う改修等に係る費用・設備及び備品購入費・広告宣伝費・事業所に係る賃借料としており、変更はございません。

次に、(3)の重点創業促進事業の対象業種では、指定した区域内の物品販売や飲食等の観光振興に資する業種の創業を重点的に促進することを目的に、補助金額を大きく設定するための対象業種であります。こちらについても変更はございません。

次に、裏面の2ページをお願いします。

(4)の補助金額につきまして、①の補助割合では、補助対象経費の2分の

1 以内の額であり、こちらについても変更はございません。

次に、②の補助金上限につきましては、先程ご説明しました重点創業促進事業へより誘導するため、一部見直しを行っております。表の上から重点創業促進事業の区分である「法隆寺周辺地区特別用途地区」の上限を250万円とし、現行制度から40万円の増となっております。その下の「法隆寺からJR法隆寺駅までの沿道周辺地区」の上限については、100万円に変更ありませんが、一番下の「その他」の業種については、25万円とし、現行制度の半分以下となっておりますが、件数については、倍の2件を予定しているところであります。

最後に、(5)の補助対象年度につきましては、令和8年度から令和10年度までの3年間となっております。

以上、創業支援補助制度の期間延長と改正についてのご報告とさせていただきます。

委員長

報告が終わりましたので、追加説明の求めはございませんか。
中川議長。

議長

7年度で終了するこの支援制度を3年間延長する理由を説明していただけますか。

委員長

福居地域振興課長。

地域振興
課長

こちらの制度につきましては、現在のところ、昨年までも利用件数ございまして、今年度につきましては、その他区分しかございませんが、まだ引き続き需要があると見込まれておりまして、また法隆寺周辺地区につきましても、まだまだ出店の意向がございまして、観光振興の方に、より町としましても推進してまいりたいと考えているところでございます。また、駅からお寺までの分、その区間につきましても、こちら県との連携協定の関係もございまして、より推進していかないといけない区域だと思っておりますので、引き続き続けてまいりたいと、こういったことから、事業延長を考えているところでございます。

委員長

次に、（６）斑鳩町観光戦略の見直しについて、理事者の報告を求めます。
福居地域振興課長。

地域振興
課長

それでは、斑鳩町観光戦略の見直しについてご報告いたします。
資料６をお願いします。

観光戦略につきましては、観光が本町の重要な産業として成長し、交流人口の増加や斑鳩の里の知名度の向上につなげることを目的に、平成２９年３月に策定したもので、その計画期間が令和８年度で終了することから、観光戦略の見直しを行うものであります。

なお、見直しにあたりましては、さまざまな分野において持続可能な開発の実現に向けた取組みが求められる中、観光分野においても、経済的効果だけでなく、地域の文化・環境・住民と調和のとれた持続可能な観光まちづくりをすすめていくために、観光庁が策定した「日本版持続可能な観光ガイドライン」に基づいた内容とし、地域の実情にあった適切な観光地マネジメントのための指標としてまいりたいと考えております。

具体的な内容としまして、まず、（１）の事業概要（案）についてであります。

ビッグデータ等を用いた観光動向調査やモニター調査や、町内関係団体へのヒアリング調査等の実施を通して、観光客数や観光消費額など、町が目指す目標や方向性を設定し、持続可能な観光まちづくりの実現に向けた具体的な戦略を取りまとめていく予定としております。なお、計画策定後に、先程申しあげた「日本版持続可能な観光ガイドライン」の認証ロゴマークを取得する方向で考えております。

次に、（２）活用財源についてであります。観光庁の持続可能な観光推進モデル事業補助金を活用する予定となっております。

最後に、（３）計画期間についてであります。計画期間は、令和９年度から令和１８年度までの１０年間としております。

以上、斑鳩町観光戦略の見直しについてのご報告とさせていただきます。

委員長

報告が終わりましたので、追加説明の求めはございませんか。

(な し)

委員長

次に、(7) (仮称)斑鳩町文化財みらい共創事業の実施について、理事者の報告を求めます。 福居地域振興課長。

地域振興
課長

それでは、(仮称)斑鳩町文化財みらい共創事業の実施についてご報告させていただきます。資料7をお願いします。

本事業は、斑鳩町の文化財の価値や魅力を広く情報発信し、未来へ継承していくことを目的に、民間企業や関係団体と連携し、実行委員会を立ち上げ、官民連携によるイベント実施などに取り組み、地域の郷土愛を育むとともに、賑わい創出を図るものであります。

はじめに、(1)の実施体制案についてであります。

本事業では、実行委員会を組織することを考えておりまして、構成団体は、本町のほか、朝日新聞社、町文化振興財団、法隆寺iセンター管理運営グループ、歴史街道推進協議会などを予定しております。

続きまして、(2)の事業内容案についてであります。

まず、①の法隆寺関連のシンポジウムの開催では、いかるがホールの大ホールを会場にした、講演とシンポジウムを計画しているところであります。

次に、②では、斑鳩文化財センターの映像ホールにおきまして、法隆寺関連の特別動画の提供を借り受け、特別展等の期間中での上映を計画しております。

最後に、③のその他では、関係団体や交通機関等と連携した斑鳩町や法隆寺の魅力を感じることができるオリジナル体験ツアーの造成などを考えているところであります。

以上、(仮称)斑鳩町文化財みらい共創事業の実施についてのご報告とさせていただきます。

委員長

報告が終わりましたので、追加説明の求めはございませんか。

木澤委員。

木澤委員 すみません、構成団体のところで、最後「等」となってますけど、あと何団体ぐらいあって詳細に説明いただけるんやったら教えてもらえますか。

委員長 福居地域振興課長。

地域振興課長 ここ等を入れておりますのは、ひとつ交通機関でお願いしているところございまして、こちらの方から明確に回答いただけてないところがございまして、入るとしても1件程度、そのように考えているところでございます。

委員長 他に、理事者側から報告しておくことはございませんか。

(な し)

委員長 ないようですので、各課報告事項については終わります。
続きまして、3. その他について、各委員から質問や意見があれば、お受けします。 中川議長。

議 長 今現在、町営住宅長田のA棟、B棟、追手、目安、この住宅で空きって何件ありますやろ。

委員長 田口建設農林課長。

建設農林課長 すみません、明確な数字言えなくて申し訳ないんですけども、4件は確実に空いていると認識しておりまして、また修繕等しながら募集のほうかけていきたいと思っております。

議 長 長田のA棟に関しては、10月、去年の10月に出ておられる部屋があると思うんですけど、何で今まで放ってあるのか、その理由について教えていただけ

ますか。

建設農林
課長

退去されたたびに修繕して募集するというの一番よいのかと思うんですけども、先ほど申しました、今4件ございまして、まとめた修繕の方をしながら募集のほうかけていきたいという考えでございまして。

議 長

まとめて発注したら安くなるというのやったら、またそれもわからんこともないねんけどもそないに単価変わらんのやったら1件1件空くたびにリフォームして、募集かけて入ってもらう、希望される住民さんに、初期の目的が住宅困窮者に提供するというのが町営住宅やから、速やかに入ってもらえる環境をつくる、またその人に応じた家賃もいただけるんですから、そこは何件って集まるまで置いてますってというような考え方では具合悪いのかなって、そのように思いますがどうですか。

委員長

上田都市建設部長。

都市建設
部長

修繕の、昨今、退去される、また業者が変わるという状況がかなり多い状況になっております。予算の範囲内で修繕を行って募集を行うということをしてありますが、それ以上に退去されたり修繕が必要になるということがありますので、今、ご意見をいただきましたように、補正等も考えながら速やかに居住していただけるように住宅を提供できるようにしてまいりたいと考えております。

議 長

部長おっしゃるように予算もあることやから、その予算の中で速やかに改修できるようにして行って、部長言ってくれるように、予算なくなったら補正予算組むということも必要やろうけど、その辺はまたよろしくお願ひしたいと思ひます。それとB棟の前、漏水で町道は開削したと思うねんけど、その開削したところと歩道のブロック積み上げてあるねんな、駐輪場のところにあれももう何か月もなるけど、あのブロックの整備というのはいもう忘れているのか、仕方ないのか、いつにしやなあかんというのがあるのか、あれどないなっている

んやろ。

委員長 田口建設農林課長。

建設農林 漏水による掘削に伴う補修を行っております、おっしゃいますようにインターロッキングブロックの歩道であります、もう老朽化もしている中で、舗装で復旧をさせているところでございまして、インターロッキングブロックでの復旧は今考えておらなかったところでございます。

議 長 舗装で復旧してないやん。クラッシャーランのままブロック横に積んであって何もしてないやん。

建設農林 申し訳ございません、現場のほう今把握できておりませんでして、復旧のほう速やかにさせていただきます。

議 長 あのブロックが使い物にならへんから舗装するねんというのやったら舗装でええねんけど、舗装もはよして、ブロックもはよ撤去せんことには、またなにかあってからでは町の過失にもなってくると思うんで、速やかに撤去していただきたいそのように思います。

それともう1点、前の課長の時にだいぶ言っててんけど、岡本地区の太陽光パネル、これ最終的には県の判断というか県の指導やということずっと終わっててんけど、現状どないなっているんやろ。県の方も出来上がったらしゃあないのかなあれは。

建設農林 三井地区の違反転用に伴うソーラーパネルの設置の箇所についてでございます。その後も奈良県の方と連携しながらその方への指導を行っているところで。今現在につきましても、今年1月末を期限に指導のほう行っているところで、継続して指導をしておるところでございます。ただまだ撤去等の実施はされておらないという状況でございます。

議 長 指導はしに行くものの本人が撤去しなかったら、ずっとその繰り返しになるんかな。できあがったらできあがったもののあれなんかな。

建設農林 そのようなことがないように、許可権者である県の方に次の一步と言いますか、指導ばかりではなくて、次の措置を取るようにと強く町の方からは要望しておるところでございます。

委員長 ほかにございますか。

(な し)

委員長 これをもって、その他については終わります。
以上をもちまして、本日の審査案件については全て終了しました。
なお、本日の委員会報告のまとめについては、正副委員長にご一任いただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。
それでは、閉会にあたり、町長の挨拶をお受けします。
中西町長。

(町長挨拶)

委員長 これをもって、建設常任委員会を閉会します。
お疲れさまでした。

(午前9時47分 閉会)